

## 「中期目標・中期計画」を話し合う会に参加して

1月26日(月)のお昼、12時から1時ころまで、「中期目標・中期計画」(案)に関して話し合う会が開かれました。非組合員の方も含め24名ほどの参加で、真剣に議論をかわしました。

参加者の大勢が問題としたのは、「任期制」を数値化して導入しようとしている点です。国立大学の文系学部にとって、このような導入方法は全くなじみがありません。他大学は原則導入していないのに、金沢大学の文系学類(系)だけ導入してしまえば、良い人材が集まりません。一方、任期付き教員に対して、報酬を上乗せするらしい、という情報もありました。いずれにせよ、任期付き以外の教員が管理・運営の業務の多くを負担することになると思いますので、現在勤務している教員は、さらに多忙化することが予想される点が参加者の間で確認されました。

ある参加者からは、金沢大学が「教育」も「研究」も、という方針ではなく、「研究」中心にシフトしていることとしているため、との説明もありました。学長の「アクションプラン」では、金沢大学はトップテンを目指す、とありますが、予算規模と目標がかけ離れています。どのような現状分析、今後の予想をもとにプランを作ったのか、それこそ数値化するなどして説得的に説明してもらいたいと思います。そんな現実とかけ離れたプランよりも、ありきたりの言葉かもしれませんが、トップテンもいいけどオンリーワン、たとえば、私は環境教育論が専門分野のひとつですが、日本の公害経験を中国などアジア諸国に伝える、そのための研究・教育重要拠点をつくる、こんなプランはいかがですか?今のアイデアは、日本海側のトップ校としての存在意義を示すものとして結構いいアイデアだと思います。アジアとのリージョナルな友好関係を築く役割も担う拠点校となるプランです。今在職している教員のもつ専門性を生かした創造的で現実的な案を、我々のアイデアを

もとに作ったほうが、よほど良いプランがつけられるはずですよ。

さて、案の情報提示の仕方についても批判が相次ぎました。この時期になっても、まだ案が示されないことに疑問をもちます。また、案をぎりぎりまで提示せずに、議論する時間を与えないでいるかと思っているに違いない、との意見も出されました。担当理事に対する教員の不信感は大きなものがあります。1999年に情報公開法が制定され、行政機関では情報公開が非常に透明になってきています。意図的に隠蔽すると、法に触れることにもなりかねません。私の研究調査先の四日市市でも、「個人情報以外、資料は全部見せる」という方針をとっています。私はこういった行政機関の姿勢に慣れていたので、今回の理事らのトップダウン、しかも案自体を教員に見せないようにするやり方は前近代的としか思えませんでした。私も田舎の出ですが、田舎大学だから仕方がないのか、とも思ってしまう。

さて、国立大学法人法制定時の附帯決議においては「政府及び関係者は、本法の施行に当たっては、次の事項について特段の配慮をすべきである。一国立大学の法人化に当たっては、憲法で保障されている学問の自由や大学の自治の理念を踏まえ、国立大学の教育研究の特性に十分配慮するとともに、その活性化が図られるよう、自主的・自律的な運営の確保に努めること」とあります。この点、担当理事らはどのようにお考えでしょうか?

(学校教育学類 土井妙子)



## 任期制における2つの基準の同居の危うさ

今回示された「任期制を全学で30%以上とする」数値目標について、驚きあきれる見方と同時に、現実的数値目標として受けとる見方もあると言われています。

文系10%、理工系20%、全学で30%とすると、医薬系は60%ぐらいと思われまます。既に保健学類とがん研究所の教員全員に任期制が入っており、薬学類も組織全体を任期制にする方向にあるとして見込むと、少し上積をすれば、可能となると計算する見方です。

この教員組織全体をそのまま任期制に組み込む基準は任期制の法律上問題となってきます。構成員の全員の合意が取り付けられれば、可能となりますが、現場では本人の同意をめぐって、すさまじい事件が連続することと思われまます。

もう一つの基準は新たにテエニュー制やプロジェクト部門を創出することは、任期制で言う特殊・時限的扱いに該当し、何ら問題はないとして提案するものです。このケースについては、現在の教育研究を圧迫するものとして問題点が大きく、同意する訳には行きませんが、とにかくもう1つの

基準です。

この2つの基準を含んだまま、数値目標にし、一本化して進めて行く提案が、今回の中期目標の素案となっています。この案が認められれば、その時の状況に応じて、2つに基準を使い分けすることができ、金沢大学において任期制推進の強力な根拠を与えるものになります。

大学が中期計画で任期制の提案をするのであれば、現在導入されている任期制の見直しを行い、大学としてどの基準において任期制の提案をするのかを明確にする責任があります。

まず、保健学科の任期制を撤廃することが出発にあるべきです。保健学科の任期制の現状をそのままにして、新たな任期制の提案をすることは、大学の教職員全体を任期制に向けて突入させていく道を歩むことになると思います。



(一教員)

## 「任期付」になると有能な研究者・教育者は定着しない

数ヶ月前に友人から聞いた話です。その友人は関東地方の大学に勤めています。関西に職を求めています。公募を調べていたところ、関西のある大学が公募を出していることがわかりました。専門分野や担当授業、大学のある地域などは希望に合っていたのですが、応募しませんでした。そ

れは「任期付」だったからです。日本の大学教員のほとんどは、このような行動をとるのではないのでしょうか。つまり、今の日本の大学では、「任期付」にすることで有能な研究者・教育者が集まりそして定着するとはとても思えません。(B)

「第2期中期計画・中期目標に関する」

## 全学集会

日時 2月6日(金) 12:00~12:45  
会場 自然科学研究科棟、1Fレクチャーホール  
申込締切 2月4日(水)まで  
申込先 支部・分会役員・または組合事務所まで

